



秋の運動中盤！まだまだ続く秋のイベントにぜひご参加を！

浦和民商秋の拡大状況9/1より 会員4、新聞4、婦人部1、共済会4

浦和
民商
ニ
ュ
ー
ス

秋の企画！共済会日帰りバスハイク

『小諸りんご狩りと佐久望月温泉』

共済会恒例バスハイクは今年も温泉つきで楽しいバス旅行を企画しました。

日時：2016年11月6日（日）

午前7時10分 浦和民商事務所集合

参加費：共済会員3500円、共済会未加入5000円
中学生未満の人2500円

その他：温泉入る方はタオル持参で。

（タオル代有料200円かかります。）

◎10月21日締め切りです。商工新聞に折り込んでいます。申し込み書をFAXか事務局までお電話ください。

大きくて甘いリンゴ達がお待ちしています。



青年部決算・懇親会を開催

10月7日（金）に青年部の決算報告会と懇親会を行い7名が参加しました。適正な会計が行われているか木下真由美監査役の会計監査を得て決算報告会が行われました。報告会では岡田部長中心に前期の執行状況を確認して、青年部活動は今期新聞発行、イベントなど活発になってきているものの青年の要求運動が中々できていないなどの意見も出され今後の展望が話し合われました。元気な青年部を知らせていき新しいメンバーを迎え入れられるよう頑張ろうと団結で閉会、その後懇親会で交流を深めました。



秋のセミナー第2弾

建設業の方 必見ですよ

『建設業許可のイロハ』

解体工事業の追加に伴う学習会

日時：10月22日（土）

19時～21時

会場：浦和民商事務所2階

講師：行政書士 佐藤信一さん

* 社会保険加入、建設業許可を持っていないと半年後から仕事ができない... 会員さんから多くの相談が寄せられています。建設業許可改正に伴って急ぎよ学習会を開催します。

申し込みは浦和民商までご連絡ください。

Tel 048-886-5200

建設業のみなさまぜひお待ちしております。

秋のセミナー第3弾

浦和民商簿記学校（3級程度）

11月8日（火）から6回コース

毎週火曜日14-16時

浦和民商事務所2階で行います。

資料代：500円

申し込みは事務所まで。



共済・婦人部合同拡大行動を行ないました

10月11日（火）13：30分より行動を行い、参加は6名でした。今回は浦和区を中心に、2グループに分かれて行いました。9軒の会員さん訪問を行ない3軒の方に会うことができました。制度が改正になった共済の説明、婦人部の運動の話をする、前向きに検討するという返事をもらいました。

今回婦人部員1名を拡大しました。



第5回うらわ民商まつり開催決定！！ お店を地域の人にアピールする絶好のチャンス！

2016年10月30日（日）

午前10時～午後3時

☆雨天の場合は11月3日（祝・木）☆

浦和民商事務所横

今年も名物餅つき大会をメインに賑やかに行ないます。その他野菜販売、花屋、バザー、焼き鳥、パン、ラーメン、焼きそば、などの販売に会員さんの商品展示、住宅相談員による住宅相談など盛りだくさんの内容で開催します。ぜひお出かけください。



申請型 国税・地方税の換価の猶予が新設

☆国税は2015年4月から地方税は2016年4月から施行

- ①許可されると差し押さえストップ。
- ②延滞税の全部または一部が免除に！
- ③納税期間は最大2年。従来の制度と一緒に最大4年。

詳しくは、事務所までご連絡ください。
（今週の商工新聞にチラシを折り込みました。）

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp

さいたま市浦和区本太5-38-3
Tel: 886-5200
FAX: 886-5454
urawa@minsyo.jp

